

No.	ファイル名	章	節	該当ページ	修正前	修正後
1	9_摘要欄記載事項 (P84-100)	摘要欄シート	-	P1	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示(厚生労働省告示第●号) 附則第5条(ADL維持等加算に係る経過措置)	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示(厚生労働省告示第73号) 附則第5条(ADL維持等加算に係る経過措置)
2	6_返戻保留一覧表 (P14-17)	-	-	P17	⑨「備考」 請求明細書等が返戻となった原因を4文字のコード(アルファベットと数字の組合せ)で表示します。4文字のコード又は「返戻」が表示されている場合は返戻です。エラーの原因と対応については、4文字のコード「エラーコード」毎に代表的なものをエラーコード解説(P31以降)に掲載していますのでご参照下さい。 「保留」が表示されている場合の原因と対応については、エラーコード「保留」(P81)を参照して下さい。	⑨「備考」 請求明細書等が返戻となった原因を4文字のコード(アルファベットと数字の組合せ)で表示します。4文字のコード又は「返戻」が表示されている場合は返戻です。エラーの原因と対応については、4文字のコード「エラーコード」毎に代表的なものをエラーコード解説(P32以降)に掲載していますのでご参照下さい。 「保留」が表示されている場合の原因と対応については、エラーコード「保留」(P82)を参照して下さい。
3	8_エラーコード解説 (P32-83)	-	-	P70	対応・確認の結果、①の場合は通常受給者として請求して下さい。「特定入所者」と確認できた場合は、②保険者の登録が誤っている場合がありますので、該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ照会して下さい。 AEF0(エーイーエフゼロ)は12PCエラーに関連して表示されることがあります。AEF0単独エラーの場合については P39、40を参照して下さい。	対応・確認の結果、①の場合は通常受給者として請求して下さい。「特定入所者」と確認できた場合は、②保険者の登録が誤っている場合がありますので、該当の保険者(市町村または福祉事務所の介護保険担当係)へ照会して下さい。 AEF0(エーイーエフゼロ)は12PCエラーに関連して表示されることがあります。AEF0単独エラーの場合については P40、41を参照して下さい。
4	2_連合会処理日程(P1-3)	-	-	P2	図のような場合は、認定(変更)申請の翌月に介護給付費を請求しても12P0エラー(受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません)、	図のような場合は、認定申請の翌月に介護給付費を請求しても12P0エラー(受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません)、
5	8_エラーコード解説 (P32-83)	-	-	P54	単位数 特定入所者介護費等 41,400 41,400	単位数 特定入所者介護費等 41,760 41,760
6	8_エラーコード解説 (P32-83)	-	-	P69	図のような場合は、認定(変更)申請の翌月に介護給付費を請求しても12P0エラー(受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません)、	図のような場合は、認定申請の翌月に介護給付費を請求しても12P0エラー(受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません)、
7	8_エラーコード解説 (P32-83)	-	-	P75	単位数 特定入所者介護費等 20,850 20,850	単位数 特定入所者介護費等 21,360 21,360

8	8_エラーコード解説 (P32-83)	-	-	P81	ポイント！“エラーコード=返戻”、“内容=支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼必要”の原因と対応については81ページをご参照下さい。	ポイント！“エラーコード=返戻”、“内容=支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要”の原因と対応については82ページをご参照下さい。
9	15_介護職員等処遇改善加算等内訳のお知らせ(P106)	-	-	P106	事業所番号 9000000010	事業所番号 9970000000
10	15_介護職員等処遇改善加算等内訳のお知らせ(P106)	-	-	P106	事業所名 事業所1	事業所名 □□介護事業所